

令和 5 年 度

# 八代市議会文教福祉委員会記録

---

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 6月定例会付託案件 ..... 1

---

令和 5 年 7 月 2 5 日 (火曜日)

## 文教福祉委員会会議録

令和5年7月25日 火曜日

午前11時10分開議

午前11時21分閉議（実時間11分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号（関係分）

### ○本日の会議に出席した者

委員長 中村和美君  
副委員長 金子昌平君  
委員 大倉裕一君  
委員 友枝和也君  
委員 中山諭扶哉君  
委員 橋本幸一君  
委員 橋本徳一郎君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

教育部長 中 勇 二 君  
教育部次長 松 川 由 美 君  
教育施設課長補佐 五十嵐 誠 君

### ○記録担当書記 小 谷 匠 君

（午前11時10分 開会）

○委員長（中村和美君） それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号（関係分）

○委員長（中村和美君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第10款・災害復旧費について、教育部から説明願います。

○教育部長（中 勇二君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部の中でございます。よろしくお願いたします。

それでは、当委員会に付託されました議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号中、教育部に関する部分につきまして、次長の松川から御説明いたさせますので、どうぞよろしくお願いたします。

○教育部次長（松川由美君） 次長の松川でございます。

それでは、議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号中、教育部所管分について説明いたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○教育部次長（松川由美君） それでは、予算書2ページを御覧ください。

歳出の第10款・災害復旧費、項4・文教施設災害復旧費の欄になります。270万円を追加し、補正後の額も同額の270万円でございます。

それでは、歳出の具体的内容について説明をいたします。10ページを御覧ください。下の表になります。

款10・災害復旧費、項4・文教施設災害復旧費、目1・公立学校施設災害復旧費で、公立学校施設災害復旧事業といたしまして、270万円を計上いたしております。これは2事業分

でございます、まず1つが第三中学校の落雷被害に伴う復旧経費でございます。工事請負費といたしまして240万円を計上いたしております。これは、先月6月29日早朝、落雷により、第三中学校の高圧受変電設備、消防設備及び冷暖房設備が被害を受けました。その復旧経費について補正するものでございます。特定財源として、地方債・一般単独災害復旧事業債で、経費の全額240万円を予定しております。

それからもう一つは、くま川教室の雨漏り修繕経費でございます。需用費（修繕料）といたしまして30万円を計上いたしております。これは、今月1日から3日にかけて降りました大雨により、教育支援センターくま川教室の1教室で雨漏りが発生いたしました。その修繕に要する経費について補正するものでございます。

以上が教育部の追加補正予算提出分の内容でございます。御審議よろしく願いいたします。

**○委員長（中村和美君）** 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

**○委員（橋本徳一郎君）** くま川教室の雨漏りの改修というのは屋根全体を直すということでしょうか。それとも部分的にとということですか。

**○教育部次長（松川由美君）** 今回の修理につきましては、3メートル、3メートルの部分修繕を予定しております。

以上です。

**○委員長（中村和美君）** よろしいですか。

ほかありませんか。

**○委員（大倉裕一君）** 第三中学校の落雷被害の話なんですけれども、6月29日に落雷があったから、これ受変電設備ですので、学校の運営にかなり影響を受けているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、6月29日に落雷があって、学校の運営には支障なかったんでし

ょうか。現在の状況がどうなっているのか、その辺りもお聞かせいただけませんか。

**○教育施設課長補佐（五十嵐誠君）** 教育施設課、五十嵐です。よろしく願いいたします。

現在の復旧状況でございますが、6月29日の早朝の落雷により、第三中学校の受変電施設内にあるトランスと呼ばれます変圧器が破損しまして停電となっております。

停電の被害に関しましては、被災した当日に緊急施工にて対処いたしまして、夕方には復電しておりますので、学校の運営には何ら問題なかったというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

**○委員（大倉裕一君）** ということはですよ、既決予算を何か流用されて、緊急的に復旧されたという形になるんでしょうか。その辺りをお聞かせいただければと。

**○教育部次長（松川由美君）** ただいま課長補佐が御説明しましたものの補足も含めましてですね、被災しました6月29日当日ですね、実際、電源が落ちたんですけれども、動力電源の中でエアコンと給水ポンプのほうの動力は大丈夫だということでしたので、エアコンと、あとトイレ等の水道とかの水関係の動力は動いたということで、そこについては学校運営については支障はなかったと。ただ、電灯がつかみませんでしたので、それだけはちょっと修繕が必要ということで、至急調達をいたしまして、夕方ですね、学校が終わりましたからエアコンとかの電源を落とした後、5時40分ぐらいにそれも修繕を、基盤とか換えるのを持ってきて、修復をしたという形でございます。

それに伴います経費につきましては、緊急施工ということで、予算を伴わなくてもできるということで、急ぎ修繕をしたという現状でございます。

ですので、大きく今その受変電設備が1つと、あと消防設備が1つ、それと冷暖房設備が

1つということで、受変電設備についてだけを今修繕を緊急的にやったということです。残りの消防設備と冷暖房設備は、予算の議決を頂戴してから対応するというのが今の状態でございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 三中の件は了解したいと思えます。くま川教室のほうの雨漏りについても同じような対応になるのでしょうか。雨漏り対策をどの時点でやられたのか、今からやろうとされるのか。

○教育部次長（松川由美君） くま川教室につきましては、まだ修理等は全くやっておりません。予算がつきましてから対応するというので、今は、瓦をまた一応きちんと並べて対応しているというような状況でございます。ちょうど夏季休業に入っておりますので、雨等が降らないといいなどは思っておりますが、予算頂戴しましたら、急ぎ対応したいと思っております。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） 災害ということですので、これは公共施設等も保険の対象についてはどうなってるんですか。

○教育部次長（松川由美君） 第三中学校とくま川教室両方とも保険対象にはなるということでございます。ただ、申請は今してるんですけども、金額が幾らになるかと時期的にいつ頃入ってくるのかというのが未確定ということで、今回の特定財源にはちょっと上げさせていただいておりません。もし入りました分につきましては、第三中学校については市債の金額を減額するという形を予定しております。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 了解しました。

○委員長（中村和美君） いいですか。ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） くま川教室の雨漏り修繕なんですけど、やはり三中の落雷案件と同じようにですね、緊急的なやっぱり対応をやっていただきたいと思えます。やっぱり学びやであるわけですので、しかも老朽化した建物をですね、流用したような形で運営されているというところも認識してますので——何というんですかね、修繕が遅れば遅れるだけ傷みも激しくなるというふうなところもあると思えますので、御対応のほうを御検討いただくようお願いしておきたいと思えます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退室ください。

（執行部 退席）

○委員長（中村和美君） 以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

(午前11時21分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年7月25日

文教福祉委員会

委員長